

## 結びにかえて

かつて、堀部正二氏は主に本文の關係から平安時代の書写とされる『和漢朗詠集』諸伝本を次のごとく分類された。

(1) 御物伝行成筆粘葉装本の系統に近きもの：粘葉本・近衛本・法輪寺切・伊予切

(2) 関戸家藏伝行成筆本(源兼行筆)の系統に近きもの：雲紙本・関戸本・卷子本・葦手本

(3) いづれとも判定つかず夫々に特異の本文を有して雑類とも称すべきもの

一方、久曾神昇氏は、主に形態的な面から次のごとく大別された。

〔甲類〕：雲紙本・関戸本・卷子本・葦手本(雲紙本・関戸本の一類と卷子本・葦手本の一類に分類)

〔乙類〕：粘葉本・近衛本・法輪寺切・伊予切

久曾神氏は「少なくとも初稿本・再稿本・精撰本の三種が存するようである。その成立過程は、更に今後研究すべき問題であるが、著者公任の手許に存した原本に、次第に追補せられた結果ではあるまいか」とされ、「この三類の伝本の成立について考えるに、やはり公任の手になったものであろう」と述べられた。そして、〔甲類〕の雲紙本・関戸本を「初稿本」、卷子本・葦手本を「再稿本」、〔乙類〕の粘葉本・伊予切・近衛本・法輪寺切を「精撰本」とされた。しかし、その所説を決定づける事例は挙げられていないのではなからうか。撰者である公任原撰本の実相を探る上でもその課題の追究は必要である。そこを中心据えて形態・本文、及び書面から先学の研究について再検討を行った。また、堀部氏が(3)に分類された諸伝本の実態についても調査を行い、改めて諸伝本の系統立てを試みた。その結果、「初稿本」・「再稿本」・「精撰本」という捉え方は再考されるべきであると考えられ、また、(1)・(2)(堀部氏の分類)、及び〔甲類〕・〔乙類〕(久曾神氏の分類)のいずれにも分類し得ない諸伝本の存在が明らかとなった。

十一世紀中葉の書写とされる伝本のうち、雲紙本と関戸本は形態・本文において極めて近い関係にある。両本ともに源兼

行の真筆とされている。先学の御論を踏まえ、第一章では両本の関係について踏み込んで考察を行った。

書写された時期については両本間に年代的な隔たりはさほどないものと推測され、また、両本間における詩句数の相違は出典等も考慮の上、意図的削除があるいは付加もなされた可能性がある。

雲紙本よりも関戸本の方が詩歌句数が多い。しかし、関戸本に無い句（五首）を雲紙本は有している。その「関戸本に無い五首」を関戸本に加えた形が両本の親本であると推測される。

粘葉本・伊予切・近衛本の三本も極めて近い関係にある。しかし、近衛本は三本の中では、やや異質的であり、粘葉本と伊予切との関係の方が近衛本と粘葉本、伊予切とのそれぞれの関係よりも近いものといえる。ただし、伊予切の書には解明し得ない点が残されており、本文研究上、留意する必要がある。雲紙本類と粘葉本類との関係については、前述した通り、久曾神氏は、雲紙本類を「初稿本」、粘葉本類を「精撰本」とされ、雲紙本類に「追補」された結果のものが粘葉本類であると述べられた。しかしながら、書写上、そのようなことが果たして可能であろうか。疑問を抱かざるを得ない。雲紙本類↓粘葉本類という繋がりがいくつか存していたという可能性はあり得るものの、その関係性について、「初稿本」から「精撰本」へと一元的成長を遂げたとは捉え難く、むしろ、雲紙本類・粘葉本類の原形の大枠は形態的な面に限定するならば一種に集約されると解する方が自然であると考えられる。

また、本書（第三章）中、指摘した通り、卷子本・葦手本、及び伝行成筆大字切・久松切が「再稿本」であるという点についても首肯し難い。それらの伝本は形態面においては堀部・久曾神両氏の分類の通り、確かに雲紙本・関戸本の系譜上に位置する。しかしながら、雲紙本・関戸本と同類とは看做し難く、久曾神氏が「初稿本」とされた二本と、「精撰本」とされた四本とが混淆したものである。そして、それは十二世紀の書写と推定されている諸伝本についても指摘し得る特徴である。

調査し得た十二世紀書写本群ではいずれも本文中、卷上「春」卷末の三詩歌群の排列について雲紙本類と同様、「躑躅」・「款冬」・「藤」の順である。しかし、その他、形態・本文の面において粘葉本類の要素をも有する。また、同時代書写の諸伝本

に特有かと思しき形態・本文等を共有し、それらは広く連関性を有している。

諸伝本の系統立てを試みる際、卷子本・葦手本等を雲紙本・関戸本の類から切り放し、さらに、卷子本・葦手本と同じく十二世紀の書写とされている諸伝本とともに同じカテゴリー内に収めて論を進める方が整合するのではなからうか。

本文・注記において、雲紙本類・粘葉本類と、十二世紀の書写とされている諸伝本との間に異同があり、なおかつ、その事例の中には十二世紀書写本の方が正しく、粘葉本・雲紙本両類の方が誤謬である場合もある。十二世紀書写本の主たるものには当時、書の家である世尊寺家、あるいは、その周辺の人々の手になると思しき伝本群——安宅切・卷子本・定信筆大字切・唐紙切<sup>2</sup>・葦手本・戊辰切等——が挙げられる。

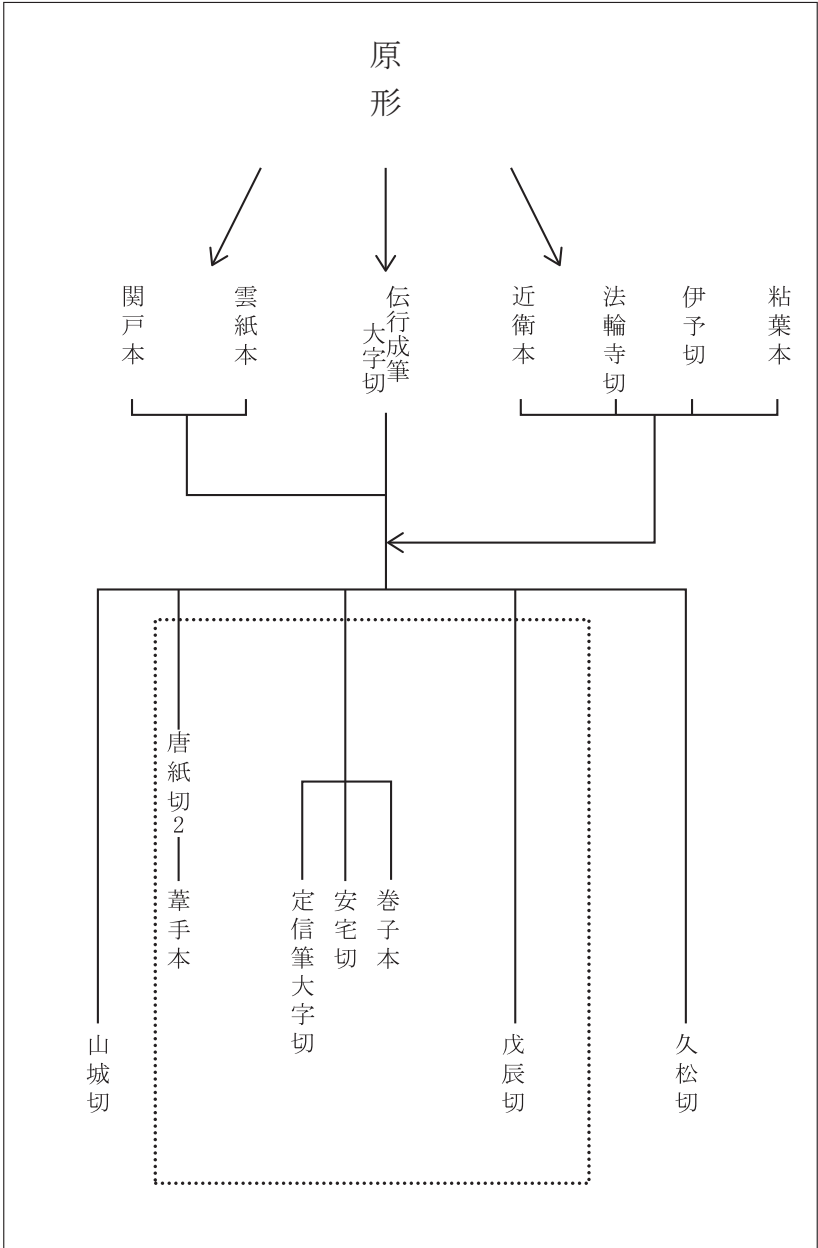
諸伝本の位置について概要を図示すると次の【諸伝本の系統図】(以下、【系統図】と略称)の通りである。

上部には雲紙本類・粘葉本類、及び伝行成筆大字切、下部には十二世紀の書写とされる伝本群が位置する。

前述した通り、形態的には雲紙本類・粘葉本類の原形の大枠は一種に集約されると考え得る。また、【系統図】のごとく、縦の流れにおいては、十二世紀書写本群では、「形態的な面は雲紙本類の流れを汲む」といえるが、そこに粘葉本類の要素が混じている。久松切・戊辰切がどちらかといえば粘葉本類よりであるのに対して、卷子本・安宅切・定信筆大字切・葦手本・山城切等は雲紙本類の系譜上に位置すると考えられる。

卷子本と安宅切とは近い関係にあり、かつ、その二本は葦手本とも近く、また、戊辰切とも連関するものである。しかし、卷子本・戊辰切に存する後代的特徴は葦手本には見当たらない。唐紙切<sup>2</sup>が藤原伊房の真筆であるという先学によるご指摘が事実であるならば葦手本は同作品に遡り得る要素を有するという見方も可能である。

一方、戊辰切の本文・形態は後代的変移の様相を帯びており、それに類する伝本には久松切・山城切が挙げられる。その点においてその三本は類同的である。ただし、山城切は雲紙本・関戸本とのみ一致する本文・注記を多く有しており、前述した通り雲紙本・関戸本の流れを汲む伝本であるといえる。と同時に、山城切には粘葉本類の要素、及び他本の本文が混入



した跡も存する。

定信筆大字切については現存する断簡の数が限られており、本文系統の推定は困難である。しかし、卷子本・安宅切とともに後人の加筆とされている和歌(62の次に位置する)を共有する等、定信筆大字切もその一系に属すると思われる。

【系統図】において点線で囲った伝本群は書写史的にも共通性を有している。書の家である世尊寺家、あるいはその周辺の人々の手になると思われる。

如上のように書写年代が十二世紀と推定されている諸伝本はいずれも粘葉本・雲紙本兩類の要素を有する。また、既述した通り、十二世紀の書写とされる諸伝本特有と思しき要素をも共有しており、それらを一群として捉えた場合、卷子本・葦手本等は「再稿本」ではなく、同時代の諸伝本が相互に接触、混合した結果、生成された伝本の中の一本であると考ええる。

時代の流れとともに雲紙本・粘葉本兩類の本文が混じたことは確かであると思われる。しかし、その事象は十一世紀中葉の書写とされる伝行成筆大字切に既に確認される。また、後代のかと思われた要素が同作品に存しており、それらが古い時代に遡り得る可能性について、堀部正二氏のご指摘の通り、注目されるところである。ただし、同作品は僅かな分量しか現存しておらず、全体像は掴み得ない。

本書(第二章)中、指摘した通り、後代、粘葉本・伊予切の類は普及しなかった。後代の諸伝本の形態・本文は多岐に亘る様相を呈する。十二世紀の書写とされる諸伝本のうち、とりわけ久松切・戊辰切等が後代へ与えた影響は大きいと推測され、両本は流布本の根源を辿る上でとりわけ貴重な資料であると考えられる。その実態の調査については今後の課題である。

本書中、図版の多くは二玄社刊『日本名跡叢刊』・『日本名筆選』から引用させて頂いたものである。末文乍ら、同出版社には掲載のお許しを頂き、御礼申し上げます。